



駒ヶ根市の概要

- ・人 口 34,019人
- ・高齢化率 26.1%
- ・一人暮らし高齢者 813人
- ・要介護認定者 1,231人
- ・身体障害者数 1,387人
- ・知的障害者 178人
- ・精神障害者数 165人

支え合いマップの取り組み経過

- 平成11年度 支え合いのまちづくり講座「いい人」探し
- 平成12年度 支え合いマップで「いい人」の支え合い状況把握
- 平成14年度 住民参加の生活支援事業「こまちゃん宅福便」マップづくり中間報告書の作成
- 平成16年度 住民支え合いマップの推進
- 平成17年度 県の「災害時住民支え合いマップモデル事業」
- 平成18年度 県の事業を受け市内全域での取り組みへ
- 平成19年度 災害時住民支え合いマップの電子データ化
- 平成21年度 要援護者の実態把握
- 平成22年度 市内91%の自治会で災害時支え合いマップ作成
- 平成24年度 見守り支援ネットワークづくり

支え合いマップって何？

福祉の基本は
住民の支え合い

支え合いを
支援するには

住民の支え合い
の実態把握を

支え合いづくりの道具
使いやすくする・使いこなす

住民支え合いマップの作成

平成12年～平成16年

■マップ作成の目的

- ・支え合いの地域づくり
- ・住民の暮らし(支え合い)の把握

■マップ作成の場は

- ・当事者宅
- ・いきいきサロン
- ・世話焼きさん宅

高齢者一人暮らし宅でマップ作り



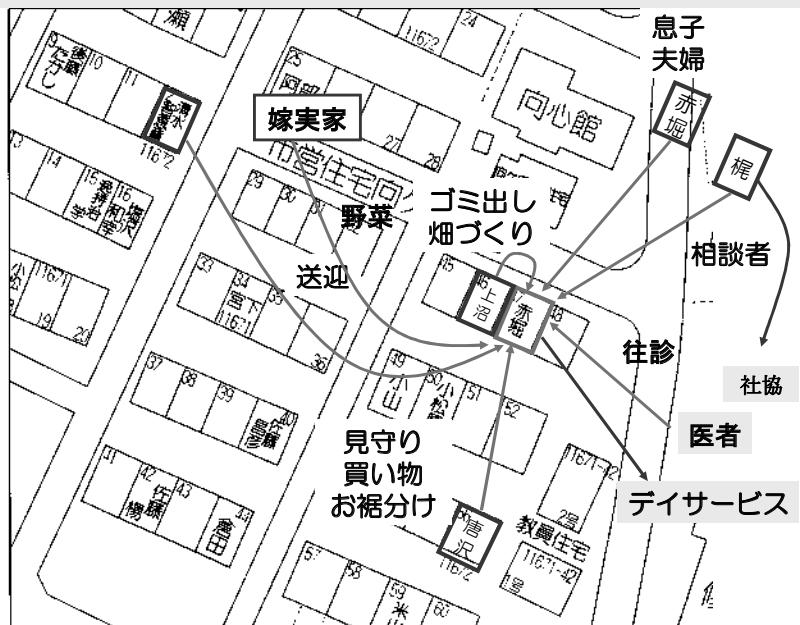
世話人会でマップづくり



マップづくり聴取のポイント

- ・住民はどのように交流しているか？
- ・住民のたまり場はあるか？
- ・「気がかりな人」はいるか？
- ・関わっている人は誰か？
- ・世話焼きさんはいるか？
- ・住民が住みにくさを感じる要因は何か？

当事者宅でマップ作成



宅福便でつながりを支援に
つながってない人をつなぐ

住民主体の生活支援事業

災害時住民支え合いマップ

支え合いのまちづくりが
災害にも強いまち

災害時支え合いマップの作成

平成17年～平成24年

- ・平成16年度、市が要援護者台帳を作成
- ・平成17年度県のモデル指定を受け、県、市、社協のプロジェクトチームを組織して「災害時住民支え合いマップ」を13自治組合(市内全世帯の11.6%の地区)で作成。
- ・平成18年度は、この取り組みを市全域に広めるとともに、モデル地区での取り組みを検討し、地域住民自らがマップづくりを行えるよう作成方法のマニュアル化を図る。
- ・地区別に出前講座を開き、地区住民への啓発とマップ作成地区の拡大を図る。

推進体制

- ・保健福祉課、庶務課危機管理室、駒ヶ根市社会福祉協議会、自主防災組織、区長会、自治組合、民生児童委員会、地区社協などが協働して推進。
- ・市社協に専任のパート職員を配置し、マップの作成支援、整理とまとめの作業を行う。

モデル地区の設定

- ・平成17年度にモデル地区を指定して実施しており、平成18年度は全市を対象として推進する。

災害時要援護者内訳表

区分	年度	対象者(世帯)			同意者	
		対象者数	回収数	回収率%	同意数	同意率
1人暮らし高齢者	H17	695	635	91.37	531	83.62
老々世帯	H17	(248)	(183)	(73.8)	341	95.3
介護認定者	H17	766	599	78.20	563	93.99
障害者	H17	1,209	523	43.26	441	84.32
合計	計	2,670 (248世帯)	1,757 (183世帯)	65.81 (73.80%)		

要援護者台帳の情報開示

- ・ 同意方式による調査→要援護者への個人情報開示の同意を得る
- ・ 地域での情報共有化→地区自主防災会、支援者の活動に必要
- ・ 民生児童委員からの要請→見守り要請されても対象者の情報なし
- ・ 地区自主防災会組織への位置づけ促進
- ・ マップづくりと情報開示→外部提供申請⇒許可通知書
(申請者) (代表者名)
- ・ 市社協 ⇒ 社協会長名
- ・ 区長・自治組合長 ⇒ 区長会長名
- ・ 民生児童委員 ⇒ 民生児童委員協議会会长名

マップづくりの進め方

ア マップ説明会

① 区長会 ⇒ ② 自治組合長会 ⇒ ③ 隣組長会
要援護者名簿と地図を渡し、行政・社協が説明、民生委員の同席

イ 各説明会ではマニュアルによる説明と指導
様式を統一 = 「作成手順」、「保管と更新」

ウ 自治組合単位の作成 (市・社協担当者が地域での作成支援)

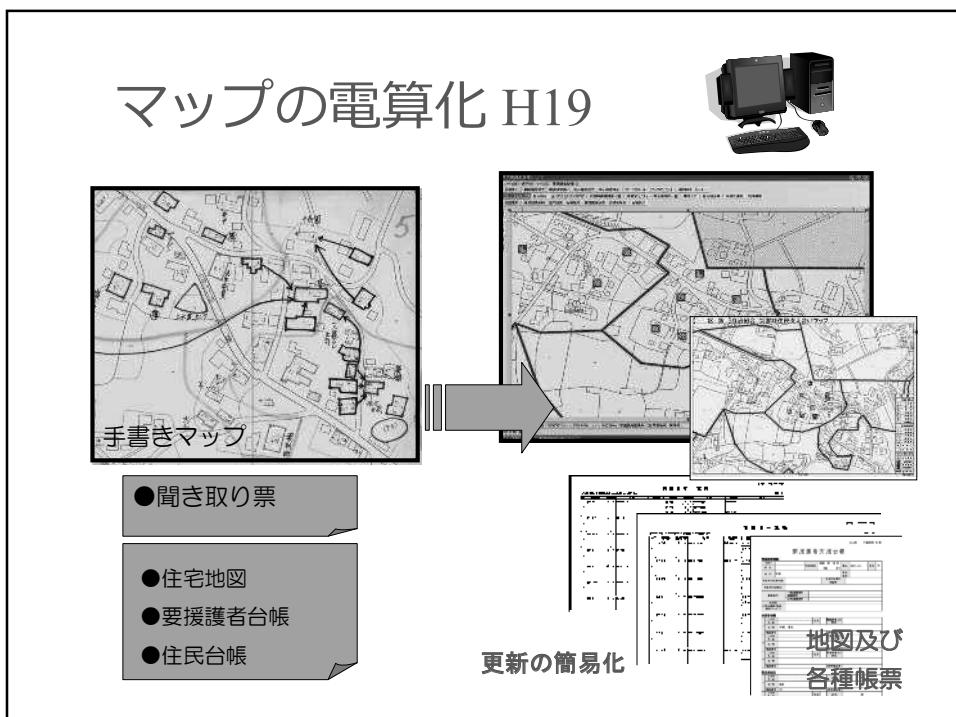
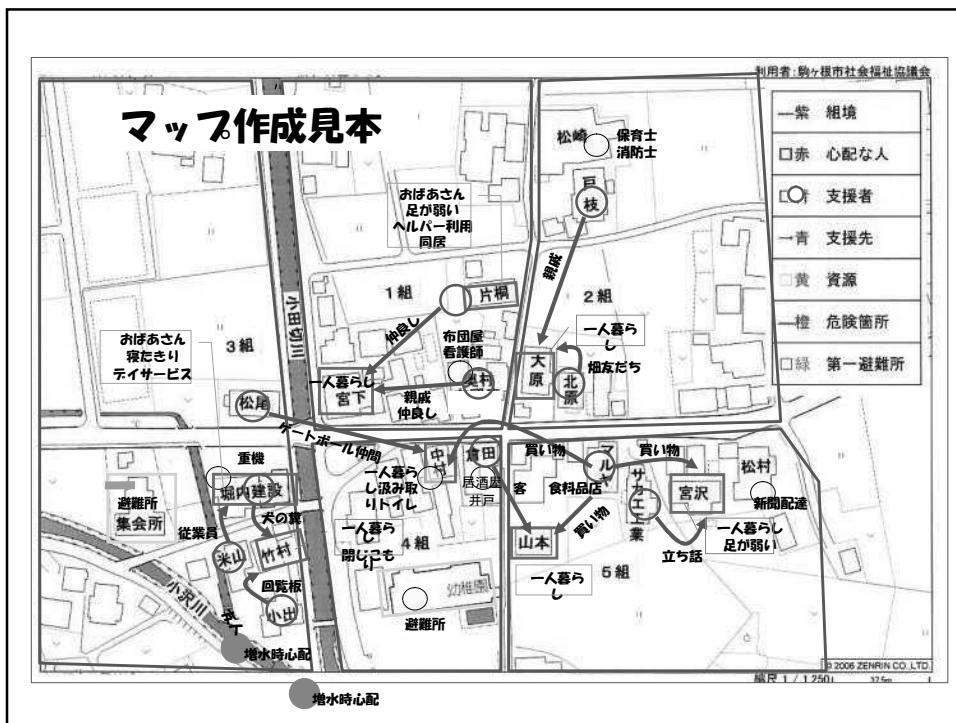
エ 支援者への依頼、要援護者への報告

オ 社協でマップの整理とコピー作成
地域課題の把握、支援者カードの作成

カ 地区管理担当者へのマップと支援者カードの配布

キ 自主防災会でマップにもとづく防災訓練等の企画・検討

ク 隣組単位に世帯名簿(家族名簿)の作成





マップを活用した避難訓練

2007/8/

平成23年度のマップ作成状況

- 120自治組合中、109地区で作成。
- マップの更新は年一度
- 23年度更新した地区は45自治会

到達点と課題点

自治組合(常会)、隣組など、支え合いの地域づくりに向けた意識付けとなっている。
(ある隣組では、マップをもとに話し合い、お互い隣同士で見守り支え合うという合意を作った。)

マップは、災害時要援護者＝生活課題を抱えた人という理解のもとに、日常の支援に向けた活動を展開していく足がかりができた。

組合未加入世帯の増加が大きな問題。

市営住宅には、一人暮らし高齢者、母子世帯、外国人など生活問題を抱えた人たちが集中して住んでおり、ご近所づきあいがうまくいっていない。マップづくりも困難

市内には、外国人が700人以上いるが、言葉の壁や生活習慣の違いに悩んでいる。また、災害時に情報が届きにくいにもかかわらず、要援護者としての把握が進んでいない。

精神障害者の要援護者登録が課題。

町中心部の空洞化、空き家、一人暮らし高齢者や老々世帯ばかり。こうしたところは、ご近所の見守りや支え合いが難しく、防災の取り組みはまちづくりの視点で考えていかないと解決できない。山間部にも同様な課題をかかえるところがある。

駒ヶ根市には、別荘も多くある。この別荘に定住する方々もできているが、自治会にも加入せず、近所づきあいもないことから、どこに誰が住んでいるのかわからず地域の住民も困っている。

災害時の支援者づくりの中で、昼間留守の世帯が多く、日中の支援者探しが難しい。また、同居家族のいる要援護者についても、昼間は独りになってしまうなどの課題がある。

災害時住民支え合いマップづくりの 最も大きな課題は

「災害のために使うマップ」という理解をされてしまい、日常の支え合う地域づくりにつながりにくいこと。

平成21年度より、これまでの取り組みを踏まえ、新たな展開を模索

- ・要援護者の実態把握
- ・支援や見守りを必要とする人の把握
- ・支援を必要とする人への支援
- ・見守りや支援のネットワークづくり
- ・災害時という部分を削除する

要援護者の実態把握

- ① 市の一人暮らし高齢者台帳を基に民生児童委員が各戸訪問し確認した情報
- ② 災害時要援護者台帳を基に各自治会で作成した災害時住民支え合いマップによる要援護者と支援者、ニーズ
- ③ こまちゃん宅福便、地域包括支援センター等で把握、現在支援している対象者とニーズ



これらの基礎データを集約して対象者の全戸訪問実施

訪問結果

【訪問調査数 859世帯】

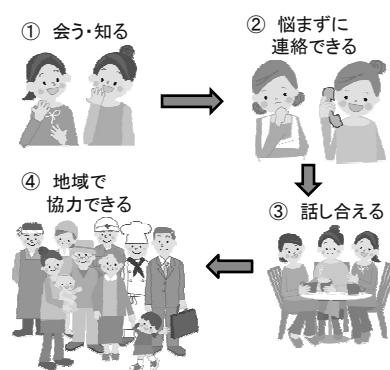
- ・心配なし 528名
- ・見守り継続(地域や社協で見守り中) 135名
- ・見守りが必要な1人暮らし高齢者 85名
- ・その他心配(高齢、障害等) 111名

【困りごと数】

- ・164件・延131人
- ・支援数182件

小地域見守りネットワークづくり

地域で様々な役割を担う人が一同に会し、実際に顔を合わせることにより情報の交換と共有を図る。



今後の取り組み

- ・マップの活用 ⇒ マップにもとづく防災訓練の実施、避難誘導、地域課題の検討と対応。
- ・マップの更新と情報管理、要援護者のみならず、子どもからお年寄りまで、地域住民を面で把握する「防災・福祉管理システムの電子化」の推進
- ・個人情報保護を考慮するなかで、要援護者の更新やマップ管理、地域への最新情報の提供と活用。
- ・地区ごとに作成されたマップを活用し、地域の課題解決と見守りネットワークの構築。さらに地区ごとご近所福祉計画としてまとめていく。また、ご近所福祉計画を積み上げ、市の地域福祉計画・活動計画を策定する。

マップの管理と更新について

皆さんの協力で作成した「住民支え合いマップ」をより充実した内容で活用するため、管理と更新をお願いします。

■ 管理について

- ・ 区長（又は自主防災会の代表）は区全域のマップの管理をお願いします。
- ・ 自治組合長（又は隣組長）は、それぞれ該当する地区のマップの管理をお願いします。
- ・ 民生委員は、担当する地区のマップの管理をお願いします。

■ 更新について

- ・ 地図への記入方法は別紙（災害時等住民支え合いマップ更新の手順）をご覧ください。
 - ・ 自治組合長（隣組長）は、日々の活動の中で気が付いた事・支援が必要な方（要援護者）の生活・支援関係等、地域の様子に変動がありましたら、地図に書き入れ、次年度の自治組合長（隣組長）に引き継ぎをお願いします。
 - ・ 自治組合長は新しい情報を区長に報告してください。
 - ・ 区長は各自治組合長より報告のあった情報を次年度の区長に引継ぎをお願いします。また、市より要援護者名簿が区長を通じて自治組合長に配布されますので、最低1年に一度は見直しをするよう、年次計画に組み込みください。
 - ・ 毎年4月～5月頃、見直しが終わった全ての書類を、区単位でまとめて、一旦市（保健福祉課）に返却してください。
- マップを更新し、新たな要援護者・支援者一覧表と一緒に区長を通じて、関係者に配布し、情報を共有します。

■ 活用について

- ・ 新年度更新されたマップを使い、自主防災会で確認と地区防災対策の検討を行う。
- ・ マップにもとづいて、自治組合単位で避難訓練をする。
- ・ 自主防災会で支援者への協力を依頼する。
- ・ とりあえずの避難所の確認と協力依頼をする。
- ・ ご近所(隣組)の災害対応状況を確認する。

さらに

- ・ ご近所で見守りの日常化
- ・ ご近所防災対策づくり
- ・ ご近所の福祉課題への対応
- ・ 自治組合（常会）福祉活動計画などに活用してください。

災害時等住民支え合いマップ更新の手順

1 住宅地図を使います

配布された自治組合(常会)の住宅地図を使用します。

2 新たな要援護者の確認(赤色でマークする)

住宅地図に新たな要援護者（又は地域で心配な方）を記入します。（できれば名前や内容を記入します）

介護保険のサービスを受けている方はその種類なども記入します。

また、転出した、亡くなられた、施設に入所した方はその旨記入します。

3 支援者の特定(青色○印と矢印)

要援護者を支援してくれそうな方(日頃親しくしているご近所の方などがよい)2～3人に○印をし、要援護者と矢印で結びます。

また、どのような関係かを記入します。(兄弟・友人など)

4 支援者の特定が難しい時

要援護者の日頃のお付き合いがわからない方は、民生委員や社協職員などと自宅を訪問し、聴き取りをします。聴き取った内容を地図に記入します。

5 地域の資源の発掘(黄色でマークする)

災害時などに頼りになりそうな地域の人材や役立つ施設などを点検し記入します。
(医院、福祉施設、公共施設、建設業者、スーパー、食堂、看護師、社協職員、民生委員、ボランティア、行政職員、隣組長など)

6 危険箇所の確認(オレンジでマークする)

水害や土石流などの災害が起りやすい危険箇所を記入します。

7 とりあえずのご近所避難所 (みどり色でマークする)

公認の避難所に避難する前に、ご近所がとりあえず避難できる安全な場所を記入してください。

8 ご近所のつながりの様子 (地図の余白や、別紙を使って記帳します。)

地域の支え合いに役立つ情報について、以下の項目を参考に聴き取りし、地図に記入します。

・みんなが集まる家や場所はありますか？

　・・・時々、近所の人が寄ってお茶飲む家など

・趣味やお楽しみの仲間、助け合いのグループなどはありますか。

- ・・・ゲートボールや無尽、老人クラブ、飲み仲間など
- ・ご近所同士のお付き合いは?
 - ・・・AさんとBさんは仲良しでCさん宅にお茶に行くなど
- ・隣組等のお付き合いや世話焼きさんは?
 - ・・・花見や忘・新年会などの行事をやっているなど。
- ・その地区が住みにくく感じることは?
 - ・・・交通が不便、お店がない、若い人がいない、歩道がないなど

9 出来上がった地図をみんなで確認してファイルに綴り、災害時の課題を明らかにしてください。

10 支援者への協力依頼をしてください。

またお互いの信頼関係を築くため、できるだけ公表について同意を求めてください。

11 とりあえずのご近所避難所への協力依頼をしてください。